

豊岡市「採用サポーター制度」のご案内

職員の業務や職場の雰囲気を知ってもらうため、豊岡市役所への就職に興味のある高校生以上を対象に、若手職員（採用サポーター）が業務内容の説明や庁舎案内などを通じて、働く魅力や職場の雰囲気をより具体的にイメージしていただく機会を提供するものです。

1 対象者

将来、豊岡市役所への就職を希望する大学、短期大学、高等学校及び各種学校（大学院及び高等専門学校を含む。）に在学している方。

※採用サポーター制度の申込時点で、採用試験の申込および選考中でないこと。

2 実施方法

採用サポーターが、開庁時間内（9:00～16:30の間）で30分～1時間程度、市役所執務室で対面による面談や庁舎案内を行います。

※遠方にお住まいの場合など事情のある方は、オンラインによる対応も可能です。

3 対象職種

- ・一般事務職
- ・土木技術職

4 申込受付

申込フォームに必要事項を記入の上、お申し込みください。

お申込は[こちらから](#)

5 申し込み後の流れ

- (1) 申込フォームにてご入力いただいた内容をもとに、申込後概ね2週間以内に、採用サポーターと日程等調整を行い、メールもしくはお電話にてご連絡いたします。
- (2) 日程及び訪問場所等が確定しましたら、当日現地に直接お越しいただけます。
- (3) 訪問後、アンケートにご協力いただき終了となります。

6 注意事項

- (1) 申込は申込年度につき1人1回まで、高校生以上の本人に限ります。
- (2) 業務の都合により、ご質問に対してご希望に添えない場合もありますが、できる限り丁寧にお答えします。
- (3) 日程確定後のキャンセルは理由を問わず再調整できませんので、日程調整の際は十分ご確認ください。
- (4) 面談は原則1対1で行いますが、複数名での参加を希望される場合は事前にお問い合わせください。
- (5) 採用サポーターとの私的な連絡先交換や個別の私的連絡は禁止しています。
- (6) 本制度は採用試験とは別の取組であり、合否には影響しません。
- (7) 採用試験の具体的な内容に関わるご質問にはお答えできかねます。
- (8) 交通費など訪問に係る費用については、市では負担しません。

お問い合わせ先

総務部 人事課

電話番号：0796-23-1326

メールアドレス：jinji@city.toyooka.lg.jp